



中小企業診断士は 「元気な日本建設」へのクリエイター

行政書士 山内 常男

行政書士会広報部長として、春に伊藤達也内閣府副大臣をインタビューし、景気回復への政府の政策や構造改革特区の動向について尋ねた。その時に伊藤副大臣は「構造改革なしに景気回復なし。と、政府は丸丸となって取り組んだ結果、成果が出始めた。昨年の暮れから本年にかけて3ヶ月平均で実質2.22%となった。これらは昨年5月のイラク情勢以降の日米間における政治・経済の友好関係による外国人投資家の日本株式市場の買いと、同時にデジタル家電産業の好景気をはじめとして企業の果敢な経営努力の結果だと思う。時代の要請に応える潜在需要を掘り起こすことが重要だと思う。構造改革が進めば景気が回復し、景気が回復すればさらに構造改革が進む。政府は地域再生本部を立ち上げ、多くの自治体は構造改革特区に取り組んでいる。地域からの構造改革の推進や再生に懸命に取り組んで行きたい。」と話された。副大臣の意見に同感であり、民間企業の力を意識したコメントだった。たしかに、夏以降の景気回復の兆しは目に見える。これは新聞に折り込まれるチラシ広告の傾向を詳細に観察すれば納得出来るのではないのでしょうか。

ところで、40年程前に有志で経営研究団体を設立し、事業経営者や経営実務家を講師に招き勉強を続け今日に至っている。当初は中小企業診断員の方々が少なく、自称・経営コンサルタントが跋扈し指導的地位を保っていた。中小企業の健全発展をサポートする専門家・中小企業診断員に憧れ

を抱いた記憶がある。花形国家資格である中小企業診断士は、昭和44年の通商産業省（現、経済産業省）の省令改正により、中小企業診断員から中小企業診断士に改称されて飛躍的に発展し、平成13年には中小企業支援法に基づく経済産業大臣登録の経営コンサルタントの国家資格となり、専門性と全国規模のネットワークを活かした活動には目を見張るものがあります。

実は、30数余の職種を経験した末に見いだした国家資格が行政書士で、企業における官公署への行政手続コンサルを掘り進めば経営コンサルに収斂されるのです。ところで、改正行政書士法が本年8月に施行され行政書士事務所の法人化が認められました。弊事務所も8月4日に法人設立しお陰で行政書士業界第1号になりました。これを機にワンドア・サービスの実現に一步前進したいと考えております。行政書士会も皆様と協働し、元気な日本の建設に貢献して参りたいと思っております。貴会の益々のご発展と会員皆様の一層のご活躍をお祈り申し上げます。

筆者略歴

東京都行政書士会 理事 広報部長

国際行政書士協会 専務理事

行政書士法人山内事務所 代表

URL: <http://www.yamauchi-jimusyo.com>